

一定の投資性金融商品の販売に係る

## 重要情報シート(個別商品編)

投資信託

1.商品等の内容(当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)	
金融商品の名称・種類	東京海上・物価対応バランスファンド(年1回決算型)
組成会社(運用会社)	東京海上アセットマネジメント株式会社
販売委託元	東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	米国短期国債(20%)、海外物価連動国債(20%)、国内物価連動国債(20%)、海外株式(20%)、日本および米国の住宅REIT(10%)、金(10%)に分散投資するとともに、外貨建資産のうち、一部の投資先ファンドにおいて為替ヘッジを行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。※米国短期国債および海外物価連動国債の各投資比率は、合計40%の範囲内で比率を変更します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・中長期での資産形成を目的とする方・ある程度の元本割れリスクを許容する方
パッケージ化の有無	ファンドは、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズ(FoFs)です。投資先のファンドは、ファンドに組入れるために組成された商品となっていますので、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(質問例)

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個別の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2.リスクと運用実績(本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)	
損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。市場の流動性による影響を受けます。一部の投資先ファンドにおいて為替ヘッジを行いますが、為替相場の変動による影響を完全に排除できるものではありません。
[参考] 過去1年の収益率	5.9%(2024年5月末現在)
[参考] 過去5年の収益率	平均 4.4%最低 2.0%(2023年11月)最高 5.9%(2024年5月)(2019年6月~2024年5月の各月末における直近1年間の数字)

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

(質問例)

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3.費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)									
購入時に支払う費用(販売手数料など)	お申込金額(*)に応じて、下記の手数料率を約定金額(投資に回った元本金額(基準価額×申込口数))に乗じて得た金額がかかります。 <table border="1"><thead><tr><th>お申込金額</th><th>手数料率</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,000万円未満</td><td>2.20%(税抜2.00%)</td></tr><tr><td>1,000万円以上1億円未満</td><td>1.65%(税抜1.50%)</td></tr><tr><td>1億円以上</td><td>1.10%(税抜1.00%)</td></tr></tbody></table> <p>* お申込金額・約定金額にお申込手数料およびお申込手数料にかかる消費税相当額を加算した金額 ※ スイッチング取引にお申込手数料はかかりませんが、オンライントレードの対象外です。 ※ オンライントレードでご購入いただくと、上記お申込手数料より0.5%(課税前)割引いたします。 ※ オンライントレードの1回あたりの約定金額上限は3,000万円です。</p>	お申込金額	手数料率	1,000万円未満	2.20%(税抜2.00%)	1,000万円以上1億円未満	1.65%(税抜1.50%)	1億円以上	1.10%(税抜1.00%)
お申込金額	手数料率								
1,000万円未満	2.20%(税抜2.00%)								
1,000万円以上1億円未満	1.65%(税抜1.50%)								
1億円以上	1.10%(税抜1.00%)								
継続的に支払う費用(信託報酬など)	実質的な信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に信託報酬率年率1.1396%程度(税込)を乗じて得た額です。その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。								
運用成果に応じた費用(成功報酬など)	ありません。								

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書の「ファンドの費用」に記載しています。

(質問例)

- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用が安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑧ 上記費用について、何の対価が説明してほしい。

#### 4.換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

この商品の償還期限は2044年11月15日です。ただし、期間更新や繰上償還の場合があります。

この商品をお客様が換金・解約する場合には、解約手数料および信託財産留保額はかかりません。

取引所等における取引の停止、取引所・銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※ 詳細は交付目論見書の「お申込みメモ」、「ファンドの費用」に記載しています。

(質問例)

- ⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

#### 5.当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う信託報酬のうち、組成会社から年率0.484%(税込)の手数料を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反管理方針の概要については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.82sec.co.jp/info/images/conflict.pdf>



(質問例)

- ⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

#### 6.租税の概要(NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

分配時: 配当所得として課税(普通分配金に対して20.315%)

換金(解約)時及び償還時: 譲渡所得として課税(換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%)

NISA成長投資枠対象商品です。(当社ではiDeCoの取扱いはございません)

※ 上記は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記と異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

#### 7.その他参考情報(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

当社が作成した目論見書補完書面	<p>【該当銘柄のURL】</p> <p><a href="https://www.82sec.co.jp/product/images/materials/tokiomarine_1.pdf">https://www.82sec.co.jp/product/images/materials/tokiomarine_1.pdf</a></p> <p>※ PDF形式で掲載しています。</p> <p>※ オンライントレードのお客さまはお取引の画面上でもご確認いただけます。</p>	
組成会社(運用会社)が作成した交付目論見書	<p>【該当銘柄のURL】</p> <p><a href="https://ficom2.artis-asp.jp/a736563383/documents/4931222B/kk">https://ficom2.artis-asp.jp/a736563383/documents/4931222B/kk</a></p> <p>※ PDF形式で掲載しています。</p> <p>※ オンライントレードのお客さまはお取引の画面上でもご確認いただけます。</p>	

※交付目論見書、目論見書補完書面、重要情報シートは、ご希望がございましたら紙でもお渡します。

【お願い】 各項目の下部にある(質問例)のように、ご不明点や疑問点については担当の営業員にお尋ねください。